

秦野市農業協同組合（JAはだの）行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

2 内容

（1）目標 1

男性の子育て目的の休暇取得の促進

■ 対策 ■

- ①平成 27 年 5 月～ グループウェアを活用した周知・啓発の実施
- ②平成 28 年 1 月～ 労働組合を通じた周知・啓発の実施

（2）目標 2

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

■ 対策 ■

- ①平成 27 年 6 月～ イントラを活用した諸制度の案内
- ②平成 27 年 4 月～ 該当する従業員への個別での説明を実施

秦野市農業協同組合（JAはだの）行動計画

女性の活躍を一層促すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 当組合の課題

課題 1：管理者を目指す女性が少ない。

課題 2：労働者の女性割合や継続勤務割合に差は見られないが管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

管理職に占める女性割合を 2015 年度比の 2 倍以上にする。

- ・平成 28 年 10 月～ 管理職や男女の職場風土等に関する意識調査の実施
- ・平成 28 年 12 月～ 意識調査を踏まえた役員等による個別面接の実施
- ・平成 29 年 4 月～ 男女の将来育成を踏まえた教育研修への派遣
- ・平成 29 年 4 月～ キャリア開発を踏まえた人事ローテーションの実施